

◆令和3年1月～6月事故の状況◆

【事故の特徴】

- ☆事故件数は「**21件**」発生しており、過去5年平均に比べ8件程度少ない状況。
- ☆労働災害が「**14件**」発生しており、過去5年平均に比べ1件増加。
- ☆休業4日以上労働災害が「**6件**」発生し、発生率が43%となっており、高く推移。
- ☆死亡事故は「**1件**」発生（港湾空港関係 事故原因を調査中）

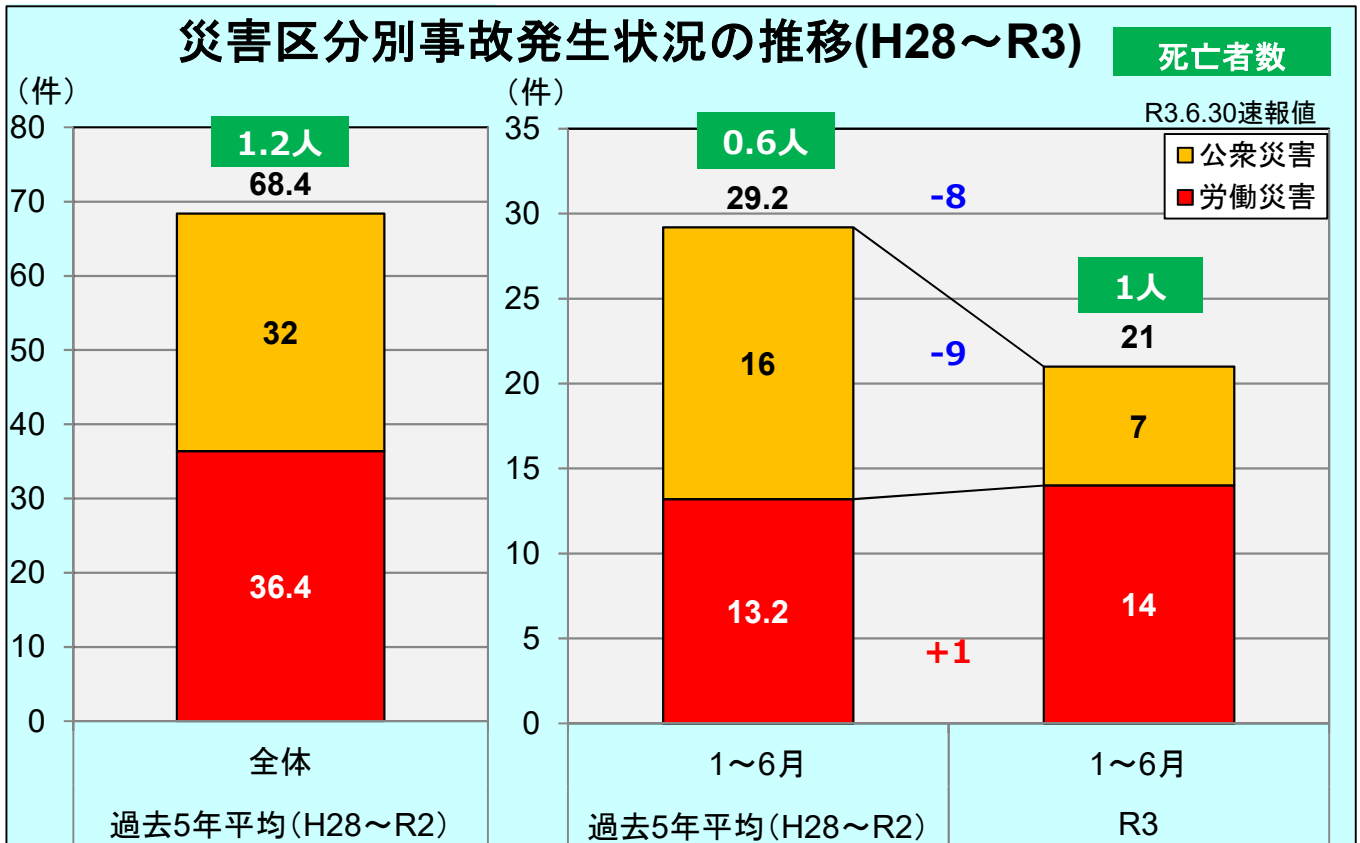
- ◇ **熱中症、新型コロナウイルス対策の徹底をお願いします。**
- ◇ **台風前に現場の点検、準備・対策をお願いします。**

1. 工事事故の発生状況

※使用している数値は速報値であるため、今後変更となる可能性があります。
※北陸地方整備局発注の直轄工事を対象としています。

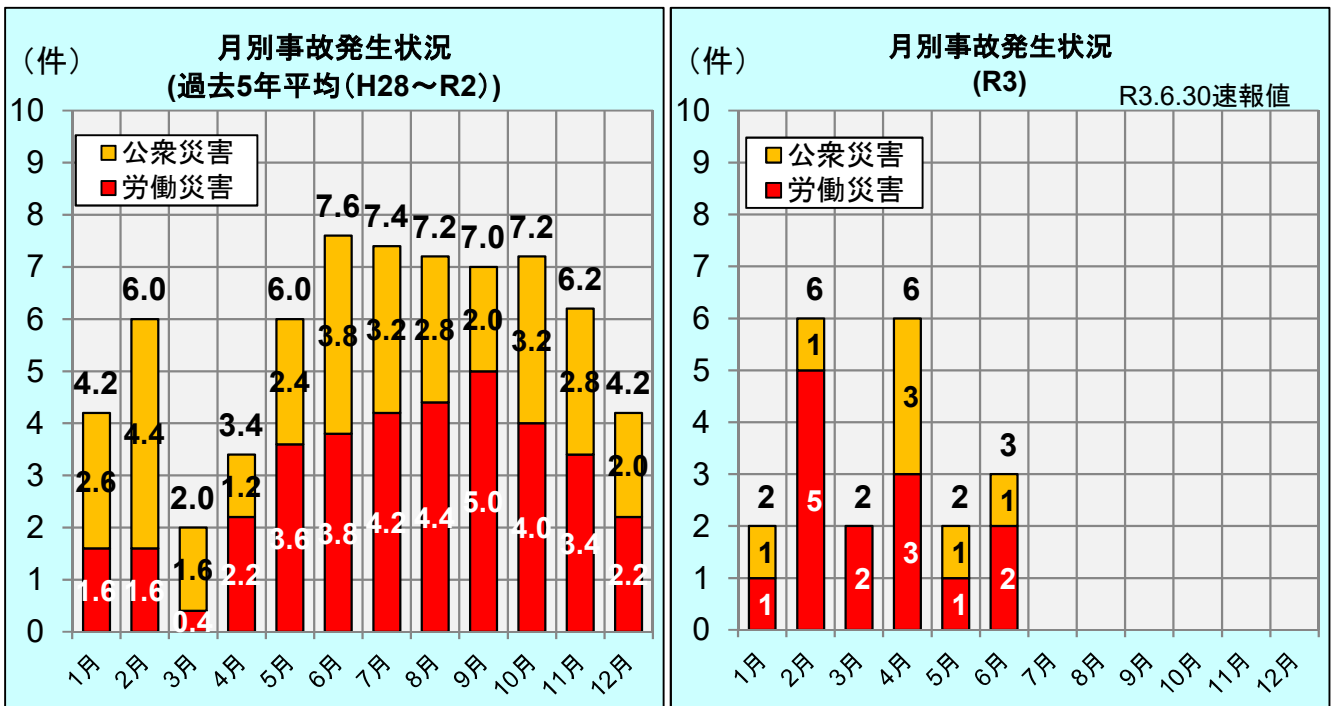
1) 過去5年平均との比較

1月から6月までの事故件数は24件で過去5年平均と比較すると8件程度少ない状況であるが、労働災害は14件発生しており、過去5年平均と比較して1件程度増加しています。死亡事故が1件（港湾空港関係）発生しています。



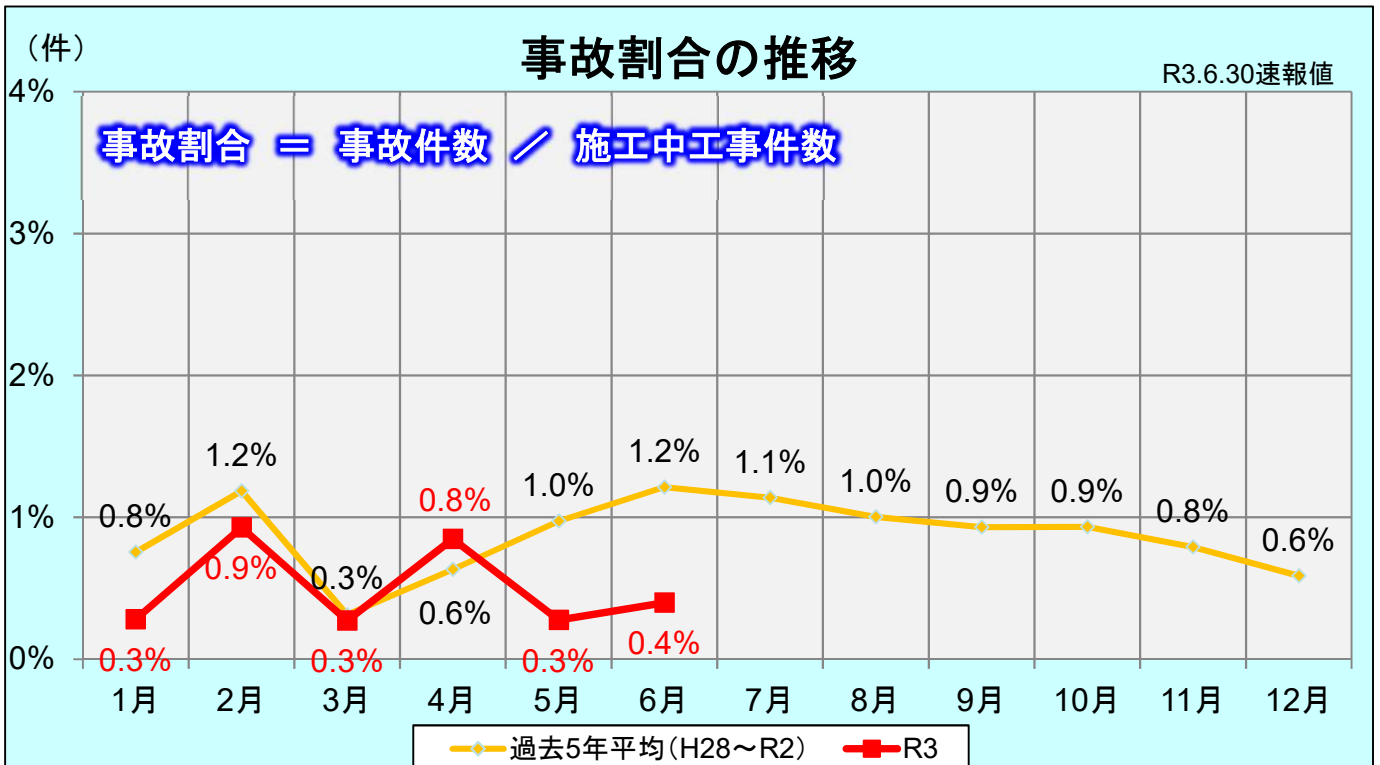
2) 月別の事故発生件数

過去5年平均と比較すると、4月は大幅に増加し6件発生しております。5月、6月は減少している状況です。



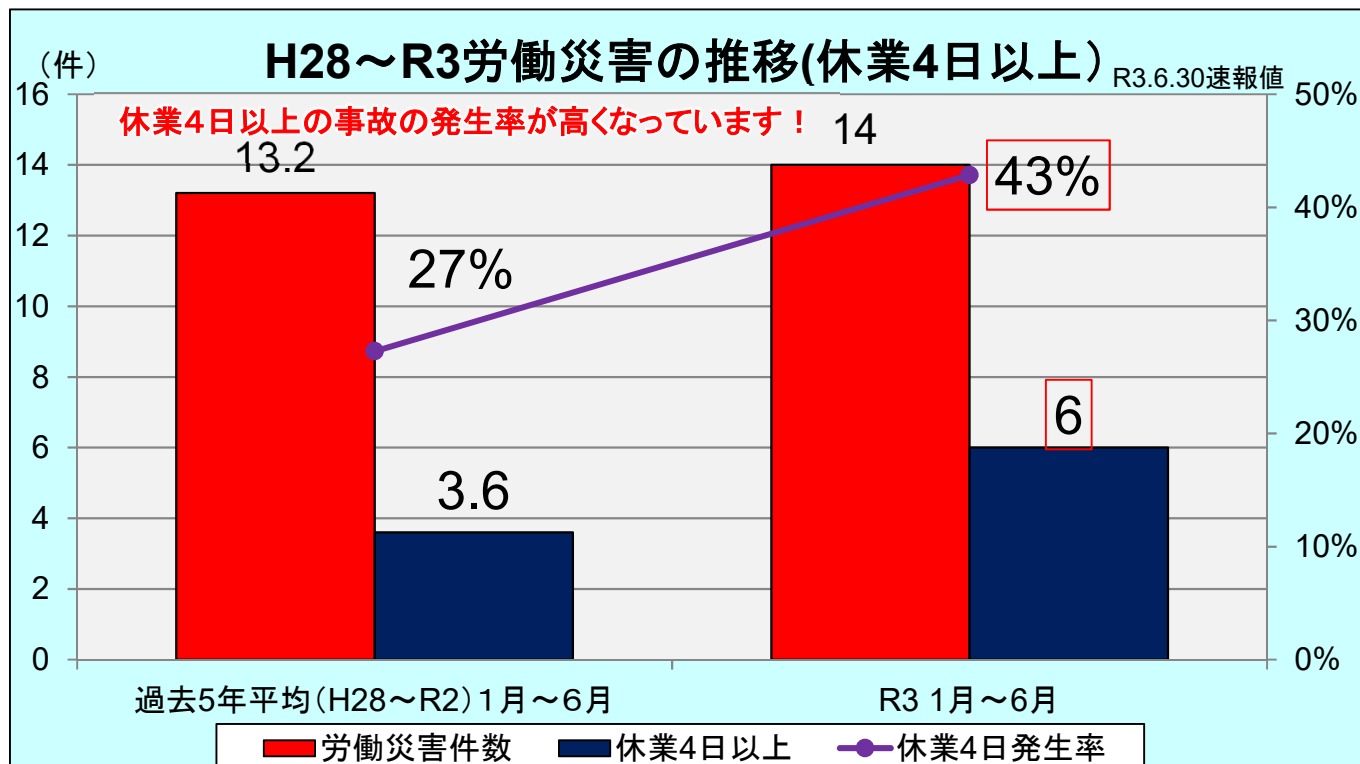
3) 事故割合

施工中の発生割合を、過去5年平均と比較すると、4月が0.2%増加しています。例年は5月から6月にかけて増加してはいましたが、大幅に減少しています。例年、8月は熱中症が増加しますので特に注意が必要です。



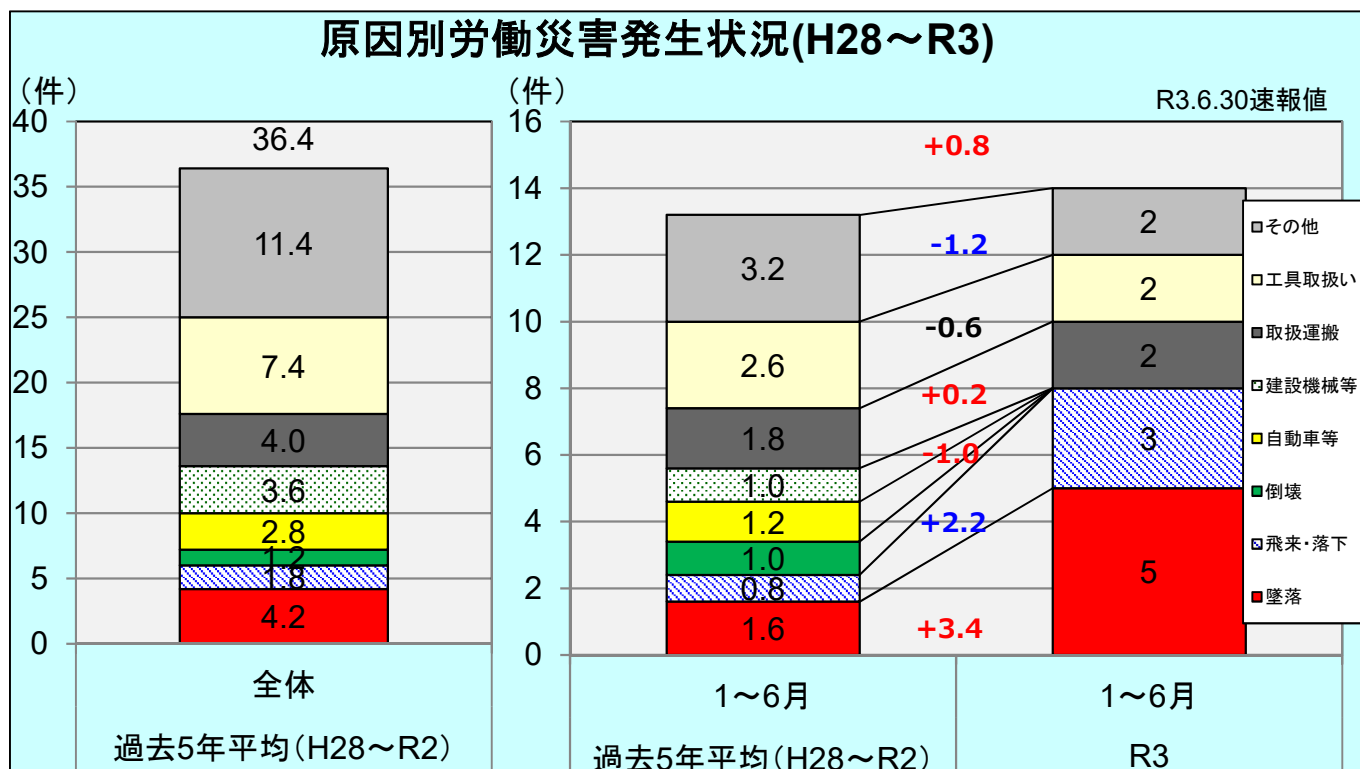
4) 休業4日以上 の事故発生状況

1月から6月の労働災害は14件発生しており、うち6件が休業4日以上 の事故となっています。休業4日以上 の事故発生率は43%となっており非常に高くなっております。



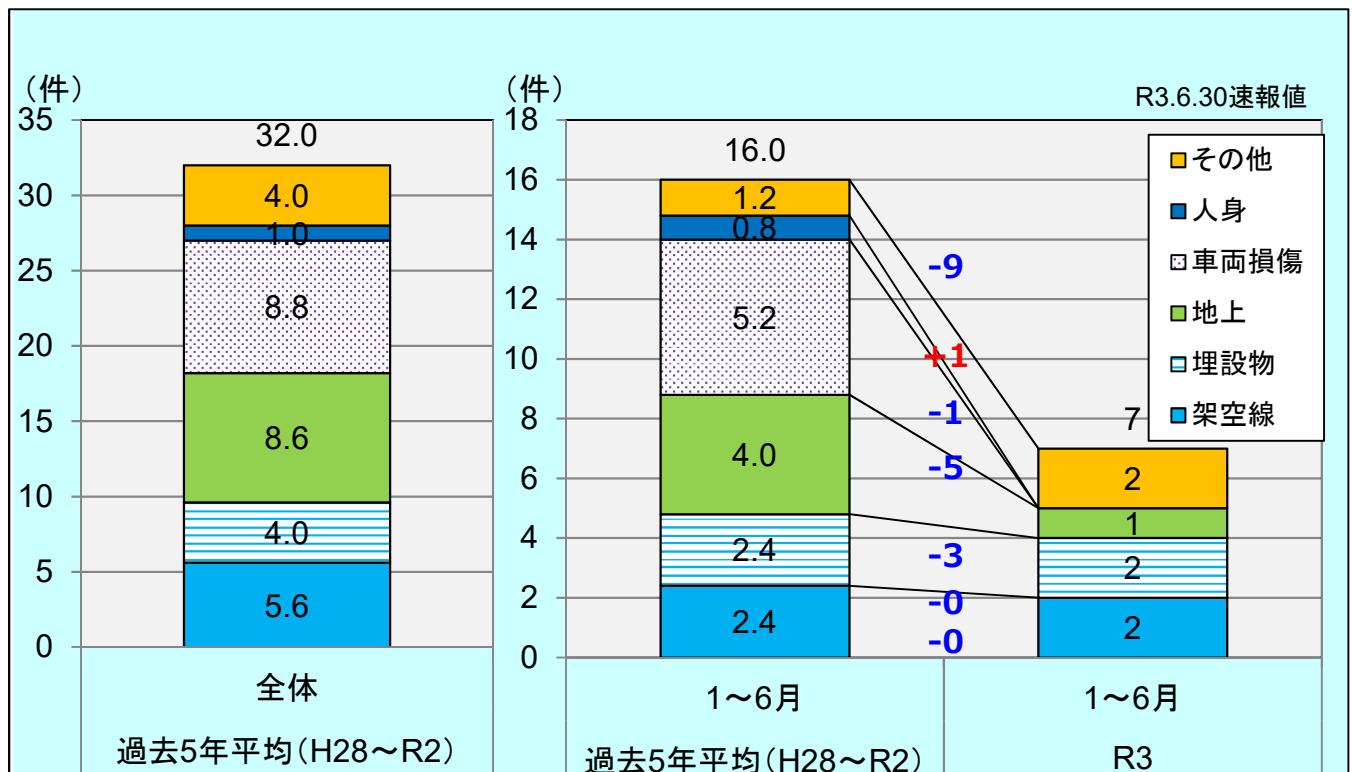
5) 労働災害の原因別事故発生件数

1月から6月までの労働災害は14件で過去5年平均と比較すると0.8件増加していますが、「墜落」、「飛来・落下」が増加しています。



6) 公衆災害の原因別発生状況

1月から6月までの公衆災害は7件で過去5年平均と比較すると、9件少ない状況です。原因別では、架空線の切断、埋設物の損傷が2件ずつ発生しています。



2. 事故発生事例

- ①日時: 令和3年5月10日(月)7:55頃
- ②工事内容: 護岸工事
- ③事故内容: ダンプ荷台の過積載防止シールの貼り具合を確認するため荷台に上がり後ずさりをし転落。
- ④被害状況: 肋骨3本骨折、2週間の入院

事故状況



過積載防止シール



【事故発生状況】

・ ダンプ運転手が作業開始時にダンプ荷台の過積載防止シールの貼り具合を確認するため荷台に上がり後ずさりをし転落。

3. 夏場の安全管理の徹底について

熱中症、新型コロナウイルス対策の徹底を!!

●熱中症対策の徹底を!!

北陸地整管内では、令和2年は10件、令和3年は7月末までに2件の熱中症が発生しています。

新型コロナ対策に伴う熱中症リスクが高まっています。

こまめな水分補給を心掛けましょう。また、日頃の体温測定、健康チェックは、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。体調が悪いと感じた時は、無理せず休憩するようにしましょう。

【新型コロナ対策】対策に伴う熱中症リスク軽減等のための取組事例（令和2年7月1日作成）

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000181.html

●「建設現場における熱中症対策事例集」の活用

各地方整備局等で採用された事例を収集し、その中から参考になる例を記載しています。

国土交通省 建設現場における熱中症対策事例集



●熱中症予防情報サイト

環境省の熱中症予防情報サイトに「熱中症警戒アラート」、全国の「暑さ指数の実況と予測」等が掲載されていますので、熱中症予防対策の参考にして下さい。

<http://www.wbgt.env.go.jp/>

台風等が予測される場合は、早めの準備・対策を!!

1. 緊急連絡体制の確立

- (1) 関係機関及び隣接他工事の関係者とは平素から緊密な連携を保ち、緊急時における**通報方法の相互確認等の体制を明確**にしておくこと。
- (2) 通報責任者を指定しておくこと。
- (3) 緊急連絡表を作成し、関係連絡先、担当者及び電話番号を記入し、事務所、詰所等の**見やすい場所に標示**しておくこと。

2. 気象情報の収集と対応

- (1) 事務所にテレビ、ラジオ等を常備し、常に気象情報の入手に努めること。

3. 作業の中止、警戒及び各種点検

- (1) 気象の状況に応じて作業を**中止**すること。

4. 大雨に対する措置

- (3) 大型機械等の設置してある場所への冠水流入、地盤のゆるみ、転倒のおそれ等がある場合は、早めに適切な場所への**退避又は転倒防止措置**を講じること。

5. 強風に対する措置

- (1) 強風の際には、クレーン、杭打機等のような風圧を大きく受ける作業用大型機械の休止場所での**転倒、逸走防止**には十分注意すること。

土木工事安全施工技術指針（令和3年3月）より抜粋

<https://www.mlit.go.jp/common/001334897.pdf>

【問合せ先】北陸地方整備局企画部 技術検査官 山崎 TEL 025-370-6702 FAX 025-280-8861